

1. 件名：高浜発電所3号機 C原子炉補機冷却水冷却器の隔離に伴う運転上の制限の逸脱についての面談
2. 日時：令和5年3月16日(木) 10時30分～11時05分
3. 場所：原子力規制庁 7階 小会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁  
長官官房総務課事故対処室  
近田係長  
原子力規制部実用炉監視部門  
小野上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官  
関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）  
東京支社チーフマネージャー、他2名
5. 要旨
  - (1) 原子力規制庁は、関西電力から、3月15日に発生したC原子炉補機冷却水冷却器の隔離により運転上の制限を満足していない状態となった事象※及び当該機器の点検スケジュールについて配付資料をもって説明を受けた。
  - (2) 原子力規制庁は、状況が判明次第連絡するよう指摘した。
6. 配付資料
  - ・高浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱について

※ 関西電力が高浜発電所3号機のC原子炉補機冷却水冷却器からの冷却水漏えいの可能性を確認したことにより、詳細点検のための当該機器の隔離を行ったことに伴うもの。